

## 会長専決事項の処理について

兵庫県防災会議運営規程第 8 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり会長専決処分を行ったので、同第 2 項の規定に基づき報告する。

令和 5 年 10 月 12 日

兵庫県防災会議 会長 齋藤 元彦

記

### 1 市町地域防災計画の修正についての意見に関する事項

| 市町名   | 日 付              | 件 名              |
|-------|------------------|------------------|
| 神戸市   | 令和 4 年 10 月 14 日 | 左記計画の修正に係る意見について |
| 小野市   | 令和 4 年 12 月 16 日 | 左記計画の修正に係る意見について |
| 三木市   | 令和 4 年 12 月 19 日 | 左記計画の修正に係る意見について |
| 相生市   | 令和 5 年 2 月 3 日   | 左記計画の修正に係る意見について |
| 西宮市   | 令和 5 年 2 月 7 日   | 左記計画の修正に係る意見について |
| 香美町   | 令和 5 年 2 月 16 日  | 左記計画の修正に係る意見について |
| 新温泉町  | 令和 5 年 2 月 28 日  | 左記計画の修正に係る意見について |
| 猪名川町  | 令和 5 年 3 月 1 日   | 左記計画の修正に係る意見について |
| 尼崎市   | 令和 5 年 3 月 2 日   | 左記計画の修正に係る意見について |
| 姫路市   | 令和 5 年 3 月 9 日   | 左記計画の修正に係る意見について |
| 西脇市   | 令和 5 年 3 月 14 日  | 左記計画の修正に係る意見について |
| 朝来市   | 令和 5 年 3 月 16 日  | 左記計画の修正に係る意見について |
| 伊丹市   | 令和 5 年 3 月 31 日  | 左記計画の修正に係る意見について |
| 播磨町   | 令和 5 年 4 月 5 日   | 左記計画の修正に係る意見について |
| 太子町   | 令和 5 年 5 月 22 日  | 左記計画の修正に係る意見について |
| 佐用町   | 令和 5 年 5 月 30 日  | 左記計画の修正に係る意見について |
| 上郡町   | 令和 5 年 6 月 23 日  | 左記計画の修正に係る意見について |
| 明石市   | 令和 5 年 6 月 27 日  | 左記計画の修正に係る意見について |
| 高砂市   | 令和 5 年 8 月 21 日  | 左記計画の修正に係る意見について |
| 加古川市  | 令和 5 年 8 月 30 日  | 左記計画の修正に係る意見について |
| 神戸市   | 令和 5 年 9 月 4 日   | 左記計画の修正に係る意見について |
| 南あわじ市 | 令和 5 年 10 月 4 日  | 左記計画の修正に係る意見について |